# 資 料

# 在日外国人幼児児童生徒に対する学校における支援 一教育委員会への質問紙調査から一

楊 鈺倩\*・裴 虹\*\*・三盃 亜美\*\*・園山 繁樹\*\*\*

本研究では、日本に在住する外国人幼児児童生徒が幼稚園・小学校・中学校の生活で抱えている学習面と行動面の困難、及びその支援を行う上での困難を明らかにするため、教育委員会の担当職員を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した。外国人幼児児童生徒の在籍数に関係なく、教育委員会が管轄する幼稚園・小学校・中学校に、学習面・行動面への支援が必要な外国人幼児児童生徒が数多くいることがわかった。また、実際の教育現場では、外国人幼児児童生徒が示す学習面・行動面の困難が、言語の問題や文化の違いなどから生じているのか、発達障害が疑われるのかを判断することが難しいことが課題として挙げられた。本研究は今後外国人幼児児童生徒の幼稚園・学校生活に生じる問題に対する支援方法及び体制整備に関する研究の基礎資料になると期待できる。

キー・ワード:外国人児童 支援 困難 学習面 行動面

## I. 問題と目的

グローバル化が進む世界にあって、日本においても外国からの移住者が増加している。在留外国人統計によると、平成30年の在留外国人は2,637,251人で、平成18年より約55万人増えていた(法務省,2018)。公立学校においては、平成18年から平成28年までの10年間に、在籍する外国人児童生徒数は約1万人増加して80,119人となり、特に、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒数は1,061人と約2倍になった(文部科学省「学校基本調査」)。そして、平成30年6月15日に政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」(骨太の方針)を閣議決定し、新たな外国人材受入れ制度を設けた。新制度によって、在留外国人数が現在より増加することが予想さ

れ、学校においても外国人児童生徒の急激な増加が予想される。

平成25年度から始まった「公立学校におけ る帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支 援事業 | (文部科学省, 2013) では、主に、日本 語学級の設置や日本語指導者の配置・派遣、保 護者面談時などの通訳の手配・派遣、日本語指 導に必要な教材の提供、学校文書の翻訳など、 外国人児童生徒への日本語指導と支援、資料翻 訳、通訳による保護者支援が行われてきた。平 成26年の「学校教育法施行規則の一部を改正 する省令」(文部科学省,2014)では、「小学校、 中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援 学校の小学部もしくは中学部において、日本語 に通じない児童又は生徒のうち、当該児童又は 生徒の日本語を理解し、使用する能力に応じた 特別の指導を行う必要があるものを教育する場 合には、文部科学大臣が別に定めるところによ り、特別の教育課程によることができることと

<sup>\*</sup> 筑波大学大学院人間総合科学研究科

<sup>\*\*</sup> 筑波大学人間系

<sup>\*\*\*</sup> 島根県立大学人間文化学部

すること」とされた。さらに、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」(文部科学省,2017)の結果、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が在籍する学校は7,020校で、10年前より約1,500校増え、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数も34,335人と、10年前より約1万人増加していた。柿木・寳田・木村(2017)の「学校現場においては日本語指導が重視されている現状が把握できた」という指摘の通り、在日外国人児童生徒への支援では、日本語力の問題に焦点が当てられているといえる。

近年、日本語力の問題に関連した研究が多く報告されている。例えば、外国人児童生徒の日本語力に関する支援の現状や支援の困難(山根,2013;古川,2017;荒川,2017)、支援方法と支援体制(岡田・安藤,2002;臼井,2005;小澤・濱嵜,2016;沼田・鎹,2018)に関する調査研究、事例研究(古川,2015a;古川,2015b)などである。古川(2017)の調査では、外国人児童の中には日本語力が不十分な状態で学習に臨んでいる者が多いということが示され、キャリア教育や日本語教育に加え、母語教育も合わせて取り組む必要があること、教育を受けるためには、学びの場が必要であることなどの課題が指摘されている。

このように外国人児童生徒の日本語力に関する支援の現状が把握され、日本語の指導方法や支援体制の充実が図られている。しかし、外国人児童生徒は、日本語力の低さに起因する困難だけではなく、移住による環境変化、文化的背景、障害などによって生じる学習面や行動面の困難を抱えている可能性もある。外国人児童生徒に対して学習面と行動面を含めた学校生活全般の困難と、その支援方法に関しては十分な検討がなされていない。この点に関しては、文部科学省の「外国人児童生徒教育の充実方策について(報告)」(文部科学省,2008)における「外国人児童生徒の適応指導や日本語指導についてし、暴力行為やいじめ、不登校等の生徒指導上の諸

問題や、LD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)等の発達障害の問題が生じている」と指摘されている。

外国人児童生徒が抱える日本語力以外の課題 について調査研究 2 編が報告されている。一つ 目は、吉田・高橋(2006)の研究であり、外国 人学校に在籍する外国人児童生徒を対象に調査 研究を行い、外国人学校に障害や特別なニーズ を有する児童生徒が在籍していることを明らか にした。しかし、特別な教育的配慮が不十分で あり、教員不足や施設がないという理由で、障 害や特別なニーズを有する外国人児童生徒の受 け入れは難しいと回答した学校もあった。二つ 目は、高橋・中村(2010)の研究であり、日本 の学校に在籍する障害を有する外国人児童生徒 本人とその保護者及び学級担任を対象にインタ ビュー調査を行った。このインタビュー調査で は、外国人児童生徒が学校生活や日常生活で抱 える学習の遅れや運動面の不器用さを理由にい じめられたこと、アイデンティティ否定による 学習意欲の喪失や不適応などの困難、及び家族 背景や保護者との関係について検討されてい た。その結果、母親の抱える「情報不足・地域 への参加困難」に起因する社会的孤立感が子ど もに不安を与え、学校との関わりに閉鎖的傾向 をもたらすことがあり、子ども本人は文化的背 景に対する肯定的な受容やアイデンティティの 形成に困難を抱え、帰属意識の希薄さなどの課 題を示し、さらに不安定な生活展望が長期的な 支援を困難にしているということが明らかに なった。

しかし、これら2つの研究には解決すべき課題がある。吉田・高橋(2006)によって、外国人学校に在籍する外国人児童生徒に関する現況はわかったが、調査対象は外国人学校のみであるため、日本国内の通常学校にも共通する実態なのかどうかは明らかでない。また高橋・中村(2010)によって、日本語力以外にも外国人児童生徒が学校生活や日常生活で困難を抱えていることが明らかになったが、その支援に関する実態は十分に分かっていない。そして調査対象

者数が少なく、日本国内における様々な地域の 通常学校に在籍する外国人児童生徒にも当ては まる実態なのかどうかはわからない。

以上より、外国人児童生徒が日本の学校生活 に適応できるようにするために、日本語力の間 題だけではなく、学習面と行動面の困難の有無 を明らかにするとともに、必要な支援について 検討する必要があると考えられる。そこで外国 人幼児児童生徒に対して実際に行われている支 援内容と、その支援を行う上での困難に関する 現状を明らかにするために、筆者らは2018年 度に複数の地域を対象に、教育委員会、幼稚園、 小学校、中学校を対象に質問紙調査を行った。 本研究では、教育委員会から得た回答結果に基 づいて、外国人幼児児童生徒が幼稚園・学校生 活で抱えている学習面・行動面の困難、及びそ の支援を行う上での困難を明らかにし、外国人 幼児児童生徒の幼稚園・学校生活で生じる問題 に対する支援方法及び支援体制整備に必要な基 礎資料を得ることを目的とした。

### Ⅱ. 方法

## 1. 調査対象及び調査の手続き

法務省ホームページに公開された2017年12月 末の在留外国人統計から外国人が多い地域を抽 出し、その地域の教育委員会を調査対象とした。 調査対象は、東京都(全国で第1位に多い、外 国人総数537.502人、そのうちアジア人が第1 位、87.26%を占め、ヨーロッパ人が第2位、 5.69%を占めた)・大阪府(全国で第3位に多 い、外国人総数228,474人、そのうちアジア人が 第1位、93.69%を占め、ヨーロッパ人が第二位、 1.86%を占めた)・神奈川県(全国で第4位に多 い、外国人総数204,487人、そのうちアジア人が 第1位、82.95%を占め、南米人が第2位、8.46% を占めた)・静岡県(全国で第8位に多い、外国 人総数85.998人、そのうちアジア人が第1位、 58.00%を占め、南米人が第2位、39.24%を占め た)・茨城県(全国で第10位に多い、外国人総数 63,491人、そのうちアジア人が第1位、82.72% を占め、南米人が第2位、12.33%を占めた)・群

馬県(全国で第12位に多い、外国人総数55,137人、そのうちアジア人が第1位、64.16%を占め、南米人が第2位、32.97%を占めた)内にある計201の教育委員会であった。これらの教育委員長宛てに質問紙を郵送し、郵送による回答を依頼した。

まず、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童に関する調査結果について」(文部科学省HP,2012)と先行研究(吉田・高橋,2006;高橋・中村,2010;孫,2013)を参考に質問紙の原案を作成した。予備調査として、特別支援教育を専門とする大学教員2名、特別支援教育コーディネーター1名、幼稚園長1名、小学校教員1名、中学校教員3名から質問紙の内容に関する意見を求め、質問内容の妥当性を検討した。そして、質問項目の順番を調整し、わかりにくい表現を修正・加筆した。

質問紙への回答期間は2018年8月から10月までであった。

#### 2. 質問項目

本研究では、外国人幼児児童生徒を「外国人幼児児童生徒とは、(1) 子どもの国籍は日本籍以外で、母国語も日本語以外(2) 両親のいずれかの母国語が日本語以外で、現在外国籍または元外国籍」と定義し、この定義を質問紙に明記した。質問紙の回答者は、指導主事・主幹・主任・参事など、外国人幼児児童生徒への支援について詳しく知っている者とし、質問紙の構成を以下の3つとした。

①管轄する幼稚園・小学校・中学校及び外国 人幼児児童生徒の在籍に関する現況

具体的な質問項目は、地域内の幼稚園・小学校・中学校の学校数、在籍する幼児児童生徒数(その内訳として幼稚園・小中学校の通常学級に在籍する人数と特別支援学級に在籍する人数)及び在籍する外国人幼児児童生徒数(その内訳として幼稚園・小中学校の通常学級に在籍する人数と特別支援学級に在籍する人数)であった。これらは、すべての教育委員会に回答を求めた共通の質問項目である。なお、当該教

育委員会が管轄する幼稚園・小中学校において、 外国人幼児児童生徒の在籍がない場合と、外国 人幼児児童生徒が在籍していても支援が必要な 幼児児童生徒が一人もいない場合には、以下の ②③の項目への回答を求めなかった。

②管轄する幼稚園・小中学校に在籍する支援 が必要と思われる外国人幼児児童生徒に関 する現況

質問項目は、支援が必要な外国人幼児児童生徒において、必要な支援の種類を「日本語支援のみが必要(学習面・行動面への支援は必要なし)」、「学習面・行動面への支援のみが必要(日本語支援は必要なし)」と「日本語の支援と学習面・行動面への支援の両方が必要」(以下学校生活全体と省略して使う)に分けた。

③支援を行う上での困難の有無を問う項目 学校生活において支援を行う上で困難がある かどうかを問うことを目的に、それぞれの項目 について4件法で答えてもらった。Appendixに 質問項目とその項目番号(計28項目)を示し た。調査項目は、「学習・授業場面での支援」 に関する7項目(項目1, 2, 3, 4, 5, 8, 10)、「学 習・授業場面以外での学校生活への支援」に関 する6項目(項目9,11,17,18,25,26)、「進 路に関する支援」に関する1項目(項目7)、 「支援を行う上での保護者との関係における問 題点 に関する5項目(項目6, 19, 20, 21, 22)、「いじめ・不登校の対応に関する問題点」 に関する3項目(項目12,15,16)、「問題行動 への対応に関する困難」に関する6項目(項目 13, 14, 23, 24, 27, 28) であった。また自由記 述式による調査項目として、「外国人幼児児童 生徒の学習面・行動面の困難、保護者対応にお

### 3. 倫理的配慮

本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を受けた上で、調査目的・内容・倫理に関わる説明を含めた依頼文、質問紙の配布を行った。依頼文には、調査協力は自由であり、回答開始後に調査協力を辞退しても不利益を受けないことを説明した。

ける困難について」を1項目設けた。

## 4. 回収率と分析方法

201の教育委員会のうち回答は75の教育委員会からあり、回収率は37%であった。地域から見ると、茨城県の回収率は48.48%で、最も高かった。第2位は大阪府で回収率が45.45%であった。第3位は静岡県(回収率39.29%)、第4位は群馬県(回収率38.46%)、第5位は神奈川県(回収率36.36%)、最後は東京都(回収率22.00%)であった。

ただし、回収された質問紙について、以下の 条件のいずれかに当てはまる教育委員会のデー タはすべての分析から除外した。①管轄する幼 稚園・小中学校に外国人幼児児童生徒が在籍し ていなかった教育委員会(4か所)、②外国人 幼児児童生徒は在籍しているが支援が必要な外 国人幼児児童生徒がいない教育委員会(15か 所)、③支援が必要な外国人幼児児童生徒は在 籍しているが、個人情報の安全のために、外国 人幼児児童生徒数または質問項目への回答をし なかった教育委員会(8か所)である。その結 果、計48の教育委員会のデータが分析対象と なった。また、質問項目ごとに、記入がなかっ た場合、もしくは単一選択項目に2つ以上の記 入があった場合は無効とし、その項目の分析か ら除外した。

回収されたすべての地域の質問紙について、 支援を行う上での困難の有無を問う項目に対し て因子分析を行った。ただし、本質問紙内で 「教師が外国人幼児児童生徒へ支援するときの 困難」に関しては22項目あるのに対し、「外国 人幼児児童生徒の困難」に関しては4項目(14, 24, 25, 27)、「保護者の困難」に関しては2項 目(21, 22)と少なかった。そこで、今回の因 子分析では、「教師が外国人幼児児童生徒へ支 援する時の困難」についての項目のみとした。 因子分析で抽出された各因子に対して、地域ご とに平均値と標準偏差を算出した。また「外国 人幼児児童生徒の困難」と「保護者の困難」に 関する計6項目では、地域ごとに平均値と標準 偏差を算出した。また、回収された群馬県の データは3つと少なかったため、東京都、大阪 府、神奈川県、静岡県と茨城県の回答について、 すべての質問項目についてH検定を行った。

さらに、先行研究で明らかになっていないが、 外国人幼児児童生徒の在籍率(在籍外国人幼児 児童生徒人数/全在籍幼児児童生徒数×100) に より教育委員会での対応が異なる可能性が考え られる。しかし、外国人幼児児童生徒の在籍数 の多少を判断する基準が確立されておらず、参 考できる先行研究もないため、48の教育委員会 の外国人幼児児童生徒の在籍率の中間値0.41% により、2グループに分けた。外国人幼児児童 生徒在籍率0.41%未満を在籍が少ないグループ (24教育委員会)(平均=.0016、SD=.0012、範囲 0.00%~0.35%)、0.41%以上を在籍が多いグルー プ(24教育委員会)(平均=.0100、SD=.0058、範 囲0.46%~2.53%) とした。回答の傾向と、回 答の傾向が外国人幼児児童生徒の在籍率によっ て違いがみられるかを検討した。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 記述統計量

回収された地域内の幼稚園・小学校・中学校 において、2018年度の在籍数651,566人のうち、 外国人幼児児童生徒は7.843人(1.20%)であっ た。そのうち、支援が必要な外国人幼児児童生 徒は4,890人(62.34%)であり、半数以上を占 めていた。支援が必要な外国人幼児児童生徒の うち、日本語の支援のみが必要な幼児児童生徒 数、学習面・行動面への支援のみ必要がある幼 児児童生徒数、学校生活全体に支援が必要な幼 児児童生徒数を地域ごとに算出した。その内訳 をTable 1に示す。カイ二乗検定を行ったとこ ろ、全ての地域で、人数の偏りに有意差がみら れた (東京都: $x^2(2)=2442.445$ , p<.01; 大阪府:  $x^2(2)$ =82.240, p<.01; 神奈川県: $x^2(2)$ =697.332, p<.01;静岡県: $x^2(2)=2610.639$ , p<.01;茨城県:  $x^2(2)$ =192.353, p<.01;群馬県: $x^2(2)$ =864.141, p<.01)。静岡県と茨城県では「学校生活全体に 支援が必要」な人数が最も多く、「学習面・行 動面への支援のみ必要」な人数と「日本語の支 援のみ必要」な人数が少なかった。しかし、東 京都、大阪府、神奈川県と群馬県では「日本語の支援のみが必要」な人数が最も多く、そのうち、大阪府と神奈川県が「学習面・行動面への支援のみ必要」な人数が最も少なかった。東京都と群馬県は「学習面・行動面への支援のみ必要」な人数と「学校生活全体に支援が必要」な人数の間に有意差はみられなかった(Table 1参照)。

# 2. 支援を行う上での困難の有無を問う項目への回答

各項目について、「1.当てはまらない」に1点を与え、「2.どちらかというと当てはまらない」に2点、「3.どちらかというと当てはまる」に3点、「4.当てはまる」に4点を与えた。「外国人幼児児童生徒の困難」に関する4項目、「保護者の困難」に関する2項目では、地域ごとに平均値と標準偏差を算出した。結果をTable 2とTable 3に示す。

## (1) 因子分析

「教師が外国人幼児児童生徒へ支援する時の困難」に関する22項目に対して因子分析(主因子法、プロマックス回転)を6回行った。因子数は、固有値の落差を考慮して2因子が妥当であると判断した。因子負荷量の絶対値がすべての因子で.50未満の10項目は消除し、再度因子分析を行った。また、第5回で項目16は負荷量が第Iと第II因子共に0.6を超えていたので、これらの2項目は「重複して負荷量が高い」と判断し、分析から除外された。その結果2因子が抽出された。因子分析の結果と因子間相関をTable 4に示す。

第 I 因子で高い因子負荷量を示した項目は、高い順に、項目 3、1、10、9、8、4、5であった。これらは、外国人幼児児童生徒の学習面への支援と日本語への支援に関する質問項目であったことから、「学習面と日本語力」と命名した。第 II 因子で高い因子負荷量を示した項目は、項目 28、23の2項目であった。これらは、行動面への支援に関連した質問項目であることから、「行動面」と命名した。下位尺度の信頼

地域 東京都 大阪府 神奈川県 静岡県 茨城県 群馬県 合計 回答 人数 人数 人数 人数 人数 人数 1 日本語の支援 1270 96 707 8 436 2546 のみ必要 (25.97%)(1.96%)(14.46%) (0.16%)(0.59%)(8.92%)(52.07%) 2 2 学習面・行動面 15 4 0 27 0 48 への支援のみ必要 (0.31%)(0.08%)(0.00%)(0.04%)(0.55%)(0.00%)(0.98%)3 学校生活全体 55 369 1325 178 2 1939 10 的に支援が必要 (0.20%)(1.12%)(7.55%)(27.10%)(3.64%)(0.04%)(39.65%) 1295 155 1076 1335 234 438 4533 合計 (26.48%)(3.17%)(22.00%)(27.30%) (4.79%)(8.96%) (92.70%)  $x^{2}(2) = 2442.445$  $x^{2}(2) = 82.240$  $x^{2}(2) = 697.332$  $x^2(2) = 2610.639$  $x^2(2) = 192.353$  $x^{2}(2)=864.141$  $x^{2}(2) = 2246.934$ カイニ乗検定  $n < 01 \quad 3 = 2 < 1$ p<.01,2<3<1 p<.01,2<3<1 p<.01, 1=2<3 p < .01, 1 = 2 < 3p<.01, 3=2<1 p<.01, 2<3<1

Table 1 地域に分けた支援が必要な外国人幼児児童生徒人数の内訳とカイニ乗検定

Table 2 外国人幼児児童生徒の困難に関する項目

項目番号	東京	可都	大阪	京府	神奈	川県	静岡	別県	茨坎	成県	群	馬県	全体	的
	平均	SD	平均	SD										
14	2.63	. 52	2.42	. 67	2.86	. 69	2.57	. 79	3.00	. 63	2. 33	1. 16	2.67	. 69
24	2.43	. 54	2. 17	. 94	2.14	. 69	2.57	. 79	2.50	. 85	2.00	. 00	2.33	. 76
25	2. 13	. 64	1.83	. 94	2. 29	. 76	2.43	. 79	2.60	. 84	2.00	. 00	2. 21	. 81
27	2. 13	. 84	1.67	. 49	2.00	1.00	2. 43	. 79	2. 20	. 63	2.00	. 00	2.04	. 72

Table 3 保護者に関する項目の平均値と標準偏差

項目番号	東京都		東京都 大阪府 神奈川県		川県	静岡	引県	茨坝	战県	群馬県		全体的		
	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD
21	1.88	. 64	1.83	. 84	1.86	. 69	2. 14	. 69	2.00	. 67	1.67	. 58	1. 91	. 686
22	1.88	. 64	1.75	. 97	1.57	. 54	2. 14	. 69	1.90	. 57	1.67	. 58	1.83	. 702

性を検討するため、因子ごとにCronbach  $\sigma$  森係数を算出したところ、第 I 因子  $\alpha$  = .883、第 I 因子  $\alpha$  = .738 であった。因子間の相関係数は0.221 で、弱い正の相関がみられた。各因子の質問項目について、教育委員会全体の平均値と標準偏差及び各グループの平均値と標準偏差を算出した。結果を Table 5、6、に示す。

## (2) H検定

5つ地域の教育委員会の回答を比べるために、全28項目の回答それぞれに対してH検定を行った。その結果をTable 7に示す。有意差がみられた項目は項目4 (H=25.409, p<0.01) であった。そして、項目4について多重比較を行ったところ、大阪府と静岡県 (p<0.05) で有

意差がみられた。

## (3) U検定

外国人幼児児童生徒の在籍が少ないグループと多いグループの平均値を比べるために、全28項目の回答それぞれに対してU検定を行った。その結果をTable 8に示す。有意差がみられた項目は、項目10 (U=179.0,p<0.01)、項目18 (U=169.5,p<0.01)と項目27 (U=153,p<0.01)であった。

## (4) 二項検定

「1.当てはまらない」と「2.どちらかというと当てはまらない」の回答を合わせて「当てはまらない」とし、「3.どちらかというと当てはまる」と「4.当てはまる」の回答を合わせて「当

## 在日外国人幼児児童生徒に対する学校における支援

Table 4 支援を行う上での困難の有無を問う項目に対して因子分析の結果

		因	子	
番号	項目	I	П	共通性
		(a=. 883)	(α=. 738)	
3 授	業中に、どのように指示や連絡事項を伝えたら理解しやすいのか、わからない	. 759	090	. 584
•	で習面の支援をする際に、外国人幼児児童生徒の日本語力が十分ではないので、 でのようにコミュニケーションをとって支援すればよいかわからない	. 757	109	. 585
)	数・数学について、簡単な計算はできるが、文章題がわからない場合に、どの うな指導をすればいいかわからない	. 732	089	. 543
カ	・習場面以外で(例:休み時間、朝の会など)、外国人幼児児童生徒の話した内容がわからない、文法の誤りがあるなど、日本語の問題に対して、どのような対応ですればいいかわからない	. 732	302	. 626
O.	を習場面(例:授業、宿題など)で、外国人幼児児童生徒が言った・書いた文章 の意味がわからない場合、文法の誤りがあるなど、日本語の問題に対して、どの こうな対応をすればいいわからない	. 719	207	. 560
	でのようなコミュニケーション手段で授業の内容を教えると理解しやすいのか、 からない	. 700	. 041	. 491
	国人幼児児童生徒の学習意欲が低かったり、自信がなかったりするときに、ど )ような対応をすればいいのか、わからない	. 679	. 217	. 508
	- 国人幼児児童生徒の日本語力が十分でないために、状況を理解できずパニックを 3こした時に、どのような対応をしたらよいかわからない	. 348	. 936	. 997
	国人幼児児童生徒の行動面の問題について、同級生にどのように伝えたらよいかからない	. 147	. 582	. 360
因子	相関行列	I	П	-
			. 221	
		. 221		

Table 5 因子 I の項目の平均値と標準偏差

項目	東京	京都	大阪	反府	神奈	川県	静岡	別県	茨坂	<b></b>	群馬	馬県	全位	<b>b</b> 的
番号	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD	平均	SD
1	3.00	1.07	2.75	. 75	3. 14	1.07	2.86	. 69	3. 18	. 87	2.67	1.53	2.96	. 90
3	2.63	. 74	2.58	. 67	2.86	. 38	2.71	. 76	2.64	.81	2.67	. 58	2.67	. 66
4	2.50	. 76	2.33	. 65	3. 14	. 38	3. 29	. 49	3.00	. 45	2.67	. 58	2.79	. 65
5	2.50	. 76	2.50	. 52	2.71	. 49	2.71	. 49	2.82	. 41	2.50	. 71	2. 64	. 53
8	2.50	. 76	2.42	. 90	2.71	. 49	2.71	. 49	2.73	. 79	2.33	. 58	2. 58	. 71
9	2.63	. 74	2.42	. 67	2.71	. 76	2. 29	. 49	2.36	. 51	2.00	. 00	2.44	. 62
10	2.50	. 76	2.75	. 75	3. 29	. 76	2.86	. 38	2.82	. 60	2.67	. 58	2.81	. 67

Table 6 因子Ⅱの項目の平均値と標準偏差

項目番号	東京	で都	大阪府		神奈川県		静岡	別県	茨坎	<b></b>	群馬	群馬県 全体的		比的
	平均	SD	平均	SD	平均	SD								
23	2.00	. 76	1.75	. 75	1.86	. 38	2.00	. 58	2.00	. 45	2.00	. 00	1.92	. 58
28	2.00	. 93	1.92	. 67	2.00	. 82	2.43	. 79	2.45	. 52	2.00	.00	2. 15	. 71

Table 7 各地域により各質問項目のKruskal-WallisのH検定結果

項目番号	Kruskal-Wallis の#検定	漸近有意確率
1	2. 594	. 628
2	4.067	. 397
3	. 740	. 946
4	25. 409	. 004
5	2. 797	. 592
6	2. 685	. 612
7	2. 892	. 142
8	1. 107	. 893
9	3. 011	. 556
10	4. 802	. 308
11	4.808	. 308
12	2. 974	. 562
13	3. 770	. 438
14	4.618	. 329
15	3. 112	. 539
16	1. 989	. 738
17	1. 134	. 889
18	6. 157	. 188
19	5. 794	. 215
20	1. 124	. 890
21	1.704	. 790
22	3. 458	. 484
23	1.634	. 803
24	2. 552	. 635
25	5. 914	. 206
26	5. 171	. 270
27	5. 607	. 231
28	4. 605	. 330

てはまる」とし、「当てはまらない」と回答した教育委員会数と「当てはまる」と回答した教育委員会数を二項検定にて比較した。U検定で有意差がみられた3つの項目(項目10,18,27)についてはグループごとに、その他の項目については2つのグループを合わせて二項検定を行った。それぞれの結果をTable 9と10に示す。

項目10に関して、外国人幼児児童生徒の在籍が少ないグループでは「当てはまらない」よりも「当てはまる」に回答した教育委員会数が有意に多かった一方、在籍が多いグループでは回答数に有意な偏りはなかった。逆に、項目18

に関しては、回答数に有意な偏りを示したのは 在籍が多いグループであり、「当てはまらない」 よりも「当てはまる」に回答した教育委員会数 が有意に多かった。項目27に関しては、外国 人幼児児童生徒の在籍が少ないグループでは 「当てはまる」よりも「当てはまらない」に回 答した教育委員会数が有意に多かった一方、在 籍が多いグループでは回答数に有意な偏りはな かった。

その他の質問項目(U検定で有意でない項目) のうち、「当てはまらない」よりも「当てはまる」 に回答した教育委員会数が有意に多かった質問

Table 8 各質問項目のU検定結果

		 漸 近 有 意 確 率
項目番号	Mann-Whitney の U	(両側)
1	204.000	. 064
2	271.500	. 708
3	233.000	. 180
4	267.000	. 603
5	253.000	. 553
6	284.500	. 937
7	269.000	. 672
8	234.000	. 217
9	260.000	. 516
10	179.000	. 008
11	278.000	. 821
12	277. 500	. 818
13	283.000	. 909
14	242.000	. 276
15	263.000	. 579
16	285. 500	. 955
17	288.000	1.000
18	169. 500	. 009
19	272. 500	. 726
20	271.000	. 700
21	211.000	. 115
22	208. 500	. 108
23	286.000	. 960
24	237. 500	. 521
25	237.000	. 374
26	225.000	. 152
27	153.000	. 005
28	260. 500	. 538

項目は、計8項目であった(Table 10参照)。すなわち「学習・授業場面での支援」に関する5項目(項目1,2,3,4,5)、「問題行動への対応に関する困難」に関する1項目(項目14)、「支援を行う上での保護者との関係における問題点」に関する2項目(項目6,20)であった。一方、「当てはまる」よりも「当てはまらない」に回答した教育委員会数が有意に多かった質問項目は、計8項目であった。そのうち、「学習・授業場面以外での学校生活への支援」に関する項目は2項目(項目17,26)、「問題行動への対応に関す

る困難」に関する項目 2 項目 (項目 23, 28)、「いじめ・不登校の対応に関する問題点」に関する 2 項目 (項目 15, 16)、「支援を行う上での保護者 との関係における問題点」に関する 2 項目 (項目 21, 22) であった。その他の質問項目においては、「当てはまらない」と回答した教育委員会数と「当てはまる」と回答した教育委員会数に有意差はなかった。

Table 9 U検定で有意差があった項目に関する二項検定

質問項目	在籍少な	٧١٤				
	当てはまらない	当てはまる	二項検定	当てはまらない	当てはまる	二項検定
10	2	22	p<0.01	10	14	<i>p</i> >0. 1
18	9	15	<i>p</i> >0. 1	18	6	p<0.05
27	21	2	p<0.01	13	11	<i>p</i> >0. 1

Table 10 U検定で有意差がなかった項目に関する二項検定

項目番号	当てはまらない	当てはまる	二項検定
1	12	36	p<. 01
2	10	38	p<. 01
3	15	33	p<. 05
4	12	36	p<. 01
5	16	31	p<. 05
6	14	34	p<. 01
7	19	29	<i>p</i> >0. 1
8	20	28	<i>p</i> >0. 1
9	26	22	<i>p</i> >0. 1
11	17	31	P=0.06
12	20	28	<i>p</i> >0. 1
13	23	25	<i>p</i> >0. 1
14	16	32	p<. 05
15	38	10	p<. 01
16	41	7	p<. 01
17	37	11	p<. 01
19	23	25	<i>p</i> >0. 1
20	7	41	p<. 01
21	40	7	p<. 01
22	41	6	p<. 01
23	42	6	p<.01
24	27	19	<i>p</i> >0. 1
25	30	17	P=0.08
26	33	15	p<.05
28	32	16	p<.05

## Ⅳ. 考察

# 1. 支援が必要な外国人幼児児童生徒について

外国人幼児児童生徒の在籍率は約1%と全体的には少なかった。しかし、外国人幼児児童生徒のうち、支援が必要な幼児児童生徒の割合は高く(62.34%)、実際に何らかの支援を必要と

している子どもが半数以上を占めていた。これまでの支援は主に外国人幼児児童生徒の低い日本語力への支援が中心であった(文部科学省、2013;柿木ら、2017)。本研究の地域6つを合わせた全体の結果でも、日本語の支援のみが必要な幼児児童生徒は50.43%と多かった。しかし、学校生活全般に支援が必要な幼児児童生徒

も39.65%と少なくなかった。また割合は0.98% と最も少ないが、学習面・行動面の支援が必要 な幼児児童生徒(日本語支援の必要なし)も存 在していた。地域別に行ったカイ二乗検定結果 でも、すべての地域が「学習面・行動面への支 援のみが必要」な人数が最も少なかった。調査 対象とした6つの地域は全てアジア人が最も多 かったが、実際にこの結果が他の国籍出身者と 共通するのか本研究からはわからず、今後の課 題である。

日本語の支援が必要でなくても、学習面・行 動面への支援が必要な外国人幼児児童生徒が存 在するという結果に関しては、いくつかの背景 が考えられる。Cummins (2006) によると、言語 能力は会話の流暢度、弁別的言語能力、学習言 語能の3つに分けることができる。特に、学業 に必要な学習言語能力は外国人児童生徒が学年 相当レベルに達するのに5年以上必要である。 したがって、日常会話に支障をきたさない日本 語力であっても、学習言語能力が不十分であれ ば、学習障害でなくても、学業面に支障をきた すかもしれない。また発達障害でなくても、文 化的な背景の違いや異文化への適応からくるス トレスなどが原因で、行動面や対人関係などで 困難を抱えているという可能性も考えられる。 田中・横田 (1992) は、留学生では、異文化での 対人関係、語学とその運用、実用的な処理のう ち、最もストレスが高いのは対人関係だったと 報告していた。また、学習面・行動面への支援 が必要な幼児児童生徒の中には、発達障害や特 別なニーズを有する外国人幼児児童生徒が含ま れている可能性もある(文部科学省, 2008)。

外国人幼児児童生徒が示す学習面・行動面の 困難に対しては、発達障害や特別なニーズのある日本人幼児児童生徒へ行われている支援が適 用できるかもしれない。黒葛原・都築(2011) の研究では、通常学級に在籍する外国人児童1 名、ADHDを伴う外国人児童1名、日本人児童 1名、ADHDを伴う日本人児童1名を対象とし、 授業中の行動や発言を取り上げて分析を行った。 その結果、ADHDを伴う外国人児童とADHDを 伴う日本人児童では類似した行動傾向がみとめられた。しかし、上述の通り、学習面・行動面の困難の背景として、障害だけではなく、外国籍が由来となる背景、すなわち、言語や文化・環境の違いなども考えられる。したがって、背景要因を検討したうえで、発達障害や特別なニーズのある日本人幼児児童生徒に行われている支援のみで十分なのかを検討する必要があるのではないかと思われる。

また、静岡県と茨城県の回答では「学校生活 全体に支援が必要」な人数が最も多い一方、東 京都、大阪府、神奈川県と群馬県の回答では「日 本語支援のみが必要」な人数が最も多かった。 この違いに関して、外国人幼児児童生徒の在籍 が多い幼稚園、小学校、中学校においては、同 じ母国語で話す仲間がいるので、同じ母国語話 者同士で不安や悩みなどを共有したり、お互い に助け合ったりでき、学習面・行動面にも支援 が必要な割合が少なかったのかもしれない。孫 (2012) によると、新環境へ移行した後、大人 より子どもは寂しさと精神的な不安が大きく、 早期に解決できない場合は慢性的パニックな状 態に陥る。来日間もない時期に母語で話してく れるボランティアの存在は子どもにとって安心 できる大切な存在になる。東京都、大阪府、神 奈川県と群馬県の教育委員会は静岡県と茨城県 の委員会に比べて、子どもの母国語を話せるボ ランティアの活用、学校生活への支援経験や教 員に対する研修などがより豊富であるかもしれ ない。これが背景となり、東京都、大阪府、神 奈川県と群馬県の教育委員会では「学校生活全 体に支援が必要」な人数よりも「日本語支援の みが必要」な人数が最も多かったとも考えられ る。しかし、実際の理由は本研究からではわか らず、今後の課題である。

以上より、今後検討すべき事項は多くあるが、 本研究によって、地域に関係なく、教育委員会 が管轄する幼稚園、小学校、中学校に学習面・ 行動面への支援も必要な幼児児童生徒数も数多 くいることがわかった。外国人幼児児童生徒に 対しては、日本語面のみの支援を整備するだけ では不十分であり、学習面・行動面の困難の背景要因を検討したうえで、日本語及び学習面・ 行動面の支援を含めた、学校生活全般に対する 包括的な支援の整備が必要であると思われた。

# 2. 在籍する外国人幼児児童生徒への支援を 行う上での困難

因子分析の結果より、第 I 因子「学習面と日本語力」、第 II 因子「行動面」の問題への支援という 2 つの因子が抽出された。

第Ⅰ因子「学習面と日本語力」の問題への支 援の困難(計8項目)に関して、項目10以外の すべての項目(計7項目)で外国人幼児児童生 徒在籍数の少ない教育委員会と多い教育委員会 の間で平均評定値に有意差はなく (Table 8)、 半数の4項目(項目1,3,4,5)で、「当てはま る」に回答した。すなわち、支援に困難を抱え ている教育委員会数がそうでない教育委員会数 よりも有意に多いことがわかった。さらに、こ の4項目は学習・授業場面での支援に関する質 問内容であったことから、特に学習面への支援 に対して困難を抱えていることが明らかになっ た。また項目10は算数の支援・指導に関する 質問である。項目10に関する二項検定結果か ら、外国人幼児児童生徒の在籍が少ないグルー プは「当てはまらない」よりも「当てはまる」 と回答した委員会数が多く、つまり、算数・数 学の文章題の指導方法に困難を抱えていること がわかった。文章題の解法は、計算能力だけで はなく、日本語力も関係している可能性もあり、 さらに検討が必要である。

日検定の結果 (Table 7) を見ると、大阪府の教育委員会 (平均値2.33) と静岡県の教育委員会 (平均値3.29) は質問項目 4 「どのようなコミュニケーション手段で授業の内容を教えると理解しやすいのか、わからない」について、回答が異なった。静岡県は大阪府より「当てはまる」を回答した教育委員数の方が有意に多かった。外国人幼児児童生徒の日本語力が十分でない場合、学校生活場面で様々な問題が起こる可能性がある。総務省 (2017) の資料では「国における取組と並び、歴史的に外国人の多い地域

や、1990年代以降に南米系の日系人等が増加した地域においては、地方自治体や地域の国際交流協会、民間団体等が、独自に外国人住民を対象とした政策に先進的に取り組んできた」とある。上述の団体は外国人幼児児童生徒の日本語を支援するために、就学前の「プレスクール」や学校へボランティアの派遣など様々な支援をしている。静岡県は外国人在籍人数が大阪府より少ないため、地域における外国人自治団体も大阪府より少ないと推測された。項目4の結果から見ると、学校と地方団体の連携は大切であると考えられる。

項目5に関する二項検定結果から、外国人幼 児児童生徒の学習意欲や自信が低い時にどのよ うな対応をすればよいかわからないと回答した 教育委員会数がそうでない教育委員会数よりも 多いことがわかった。高橋・中村(2010)の調 **査では「異なる文化的背景や言語をもつことに** 対して否定的な対応をされたことが本人に強く 影響して、自己肯定感の低下やアイデンティ ティの否定を引き起こしていた」とある。その ため、本人・保護者と学級担任が関係を結ぶ場 である学校において、本人が自分の存在を肯定 でき、信頼関係を築けるようにするためにも、 相互に理解し合う視点をもつことが大切であ り、相互理解の具体的方策の確立が必要である (高橋・中村, 2010)。項目5の結果を踏まえて、 学習面の支援においても、授業内容の支援・指 導内容に関してだけではなく、学習意欲や自己 肯定感の側面に関して支援内容を検討していか なければならないと思われる。

また、第 I 因子「学習面と日本語力」の質問項目は、実際には学習面だけではなく、日本語への支援に関する項目も含んでいる(項目 9)。項目 9 に関する二項検定結果では「当てはまる」に回答した、すなわち、外国人幼児児童生徒の日本語力の問題(外国人幼児児童生徒の話した内容がわからない、文法の誤りがあるなど)に関して適切な支援方法がわからない教育委員会数と、そうではない教育委員会数に有意差はなかった。言い換えると、ほぼ半数の教育委員会

では支援に困っていないといえる。支援に困っていない教育委員会の支援内容を検討することで、適切な支援方法の確立につなげることができるかもしれない。

第Ⅱ因子「行動面」に該当する質問項目(項目23,28)の二項検定結果において、実際に「当てはまる」と回答した教育委員会数よりも、「当てはまらない」と回答した教育委員数の方が有意に多かった。つまり、多くの教育委員会で、「行動面」への対応には困難を抱えていなかったといえる。

そして、外国人幼児児童生徒の困難に関する 項目の中に行動面の問題に関するものがある (項目14,24)。項目14に関する二項検定では 「当てはまらない」よりも「当てはまる」と回 答した教育委員会数の方が有意に多く、低い日 本語力が原因で、外国人幼児児童生徒は教師に 問題行動の理由をうまく説明できず、教師が問 **題行動の理由を十分に理解できていないという** 現状が見出された。外国人幼児児童生徒の母語 ができる支援員の配置など、日本語面への支援 を充実させていくことで解決できるかもしれな い。項目24では、二項検定で有意差がみられ なかったことから、「外国人幼児児童生徒の問 題行動が、日本の文化や生活様式を十分にわ かっていないことによって生じる」と考えてい る教育委員会数とそうでない教育委員会数は同 程度であるということがわかった。譚ら(2011) によると、外国人留学生たちが新しい生活環境 に慣れなくてはならないし、異なる民族関係の 中に入って新たな人間関係を築かなければなら ないので、一般的に長期にわたる海外生活の体 験のない者には想像のつきにくい特有のストレ スがつきまとっているという。おそらく、この 留学生の状況は外国人幼児児童生徒にも当ては まるのではないかと思われる。もし日本語力や、 日本の文化・生活様式に関する理解からは説明 できない問題行動がある場合には、留学生同様 に、孤独感や異文化適応で感じるストレスなど が関係しているかもしれない。その他に、問題 行動の背景として、発達障害も考慮する必要が ある。南野(2017)は、外国人障害児は日本語理解そのものの困難に加えて発達課題がもたらす困難を2重に背負うと指摘している。さらに、「子どもの言葉の理解や学習、行動等の課題が外国人であるものなのか、発達課題に起因するものなのか診断が難しい」という課題、すなわち、発達障害との鑑別の難しさが支援提供に至らない要因の一つになっているとも述べている。行動面の困難が日本語や環境要因、ストレスなどの外国人に特有の問題が背景にあるのか、発達障害が原因なのかを判別する方法を明らかにすることも重要であると考えられる。

また、保護者に関する項目(項目6,19,20, 21, 22) について考察する。項目19以外のすべ ての項目に関して、二項検定にて、「当てはま る」と「当てはまらない」の回答数に有意差が みられた。「当てはまる」よりも「当てはまら ない」と回答した教育委員会数が多かった項目 は、項目21と22であった。いずれも行動面の 問題に対する教師の対応に関係した内容であ る。これらの結果より、多くの教育委員会では、 行動面の問題の原因として、外国人幼児児童生 徒の保護者は、「学校や教師の対応や接し方が 悪い」ことや「自分の子どもに対する学校や教 師の対応が他の子どもへの対応と違う」ことだ とは考えていない、と感じていることがわかっ た。一方「当てはまらない」よりも「当てはま る」と回答した教育委員会数が多かった項目は、 項目6と20であった。これらの結果より、多 くの教育委員会が、学習支援の内容や方法につ いて外国人幼児児童生徒の保護者との認識のず れがあるときの対応と(項目6)、保護者の低 い日本語力が原因でうまくコミュニケーション がとれないこと(項目20)に問題を抱えている ことが見出された。オチャンテ(2016)は、「学 校と保護者間の非連携」が不登校や不適応につ ながる1つの要因と考えている。また高橋・中 村(2010)は、母親の抱える情報不足・地域へ の参加困難に起因する社会的孤立感が子どもの 不適応にもつながっていることを明らかにして いる。これらの先行研究は、保護者支援の重要 性を示唆していると思われる。平成25年度から始まった文部科学省の「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」で、主に低い日本語力に対して、子どもだけではなく保護者への支援も行われているが、現在でも、保護者への対応で困っている教育委員会が多く存在していることがわかった。したがって、単なる日本語支援で終わらせず、保護者と学校間の連携・信頼関係が築けるような保護者への支援を充実させていく必要があるだろう。

## 3. 今後の課題

本研究では、教育委員会を対象とした質問紙 調査の結果を分析し、幼稚園、小学校、中学校 に在籍する外国人幼児児童生徒への支援に関す る教育の現状を明らかにした。本研究で得られ た教育委員会からの回答結果が、個々の幼稚園・ 学校の現場とどの程度一致しているかはわから ない。実際に教育現場で外国人幼児児童生徒と 関わっている教員を対象とした質問紙調査やイ ンタビュー調査を実施し、その結果と本研究の 結果の整合性を検討する必要があるだろう。そ して、本研究や先行研究で明らかになったよう に、実際の教育現場では、外国人幼児児童生徒 が示す学習面・行動面の困難が、言語や文化の 違い、異国でのストレスなど外国籍を由来とす る背景から生じているのか、発達障害が疑われ るのかを判断することが難しいという課題があ ることがわかった。この課題を解決するために も、今後は、特別支援学校・特別支援学級など に在籍する、発達障害を有する外国人幼児児童 生徒への教育的支援の現状を明らかにし、具体 的な支援システムモデルの構築を検討していく ことが必要であると思われる。さらに、本研究 の質問紙の回収率は少なく、また選定した地域 も少ないため、地域数を増やし、本研究の結果 が他の地域とも共通しているのかなど、今後の 研究で検討していく必要がある。

## 謝辞

本研究にご協力いただきました教育委員会の

皆さまにお礼申し上げます。予備調査で貴重な 助言をいただきました先生方に心から感謝いた します。

#### 付記

本研究はJSPS科研費17K04912の助成を受けた。

## 引用文献

- 荒川智 (2017) 特別の支援を必要とする子どもの教育に関する政策動向:日本語指導を中心に. 茨城大学教育実践研究,36,189-195.
- 古川敦子 (2015a) 日本語指導を担当する小学校教 員の教育観変容に関する事例的研究. 群馬大学国 際教育・研究センター論集, 14, 27-36.
- 古川敦子(2015b)外国人児童に対する日本語指導の実践と課題:小学校教員による「個別の指導計画」作成を事例して. 共愛学園前橋国際大学論集,15,69-84.
- 古川敦子 (2017) 外国人児童生徒の教育において教 員が感じる困難および意義に関する一考察. 共 愛学園前橋国際大学論集, 17, 39-50.
- Cummins, G. (2006) 学校における言語の多様性:すべての児童生徒が学校で成功するための支援(中島和子・湯川笑子訳). www.mhb.jp/mhb\_files/Cumminshanout.doc (2019年8月25日閲覧).
- 柿木志津江・寳田玲子・木村志保 (2017) 滞日外国 人児童が日本で生活するための支援:キャリア 支援を中心に、関西福祉大学紀要,21,89-97.
- 南野奈津子(2017)特別な支援を要する幼児・児童 の多様性と支援:外国人障害児に関する考察. ラ イフデザイン学研究, 13, 337-347.
- 沼田潤・鎹純香 (2018) 外国人児童生徒の学習環境 への理解に基づく支援のあり方:大阪市内の日 本語交流教室の事例から. 相愛大学研究論集, 34, 13-21.
- 岡田安代・安藤志保 (2002) 外国人児童の算数文章 題の解決過程. 愛知教育大学教育実践総合セン ター紀要, 5, 123-129.
- 小澤亘・濱嵜愛夏 (2016) 外国人児童に向けたiPad 放課後学び支援教室の実践. 日本デジタル教科 書学会年次大会発表原稿集, 5(0), 97-98.
- オチャンテ村井ロサメルセデス (2016) 公立の小・ 中学校の不登校・不適応における生徒指導の課

- 題:外国人児童生徒の困難な体験からの考察. 奈良学園大学紀要. 5, 27-35.
- 孫暁英 (2012) 在日中国児童の支援活動における留学生の役割及び自己成長:東京都荒川区での実践を例に.ウェブマガジン「留学交流」,2012年10月号,19.www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2012/\_iscFiles/afieldfile/2015/11/19/sunxiaoying.pdf (2019年8月25日閲覧).
- 孫暁英(2013)在日中国人児童の生活実態及び今後 の課題に関する一考察:留学生支援者の報告書 の分析から.早稲田大学大学院教育学研究科紀 要,別冊,21-1,47-57.
- 高橋智・中村美樹(2010)障害を有する外国人児童 生徒の教育貧困の実態:本人・保護者及び学級担 任への面接法調査から。障害者問題研究37(4), 300-305
- 田中共子・横田雅弘 (1992) 在日留学生の居住形態 とストレス. 学生相談研究, 13, 51-59.
- 譚紅艷・渡邉勉・今野裕之(2011)在日外国人留学 生の異文化適応に関する心理学的研究の展望.目 白大学心理学研究, 7, 95-114.
- 黒葛原由真・都築繁幸(2011)外国人ADHD児の学習行動に関する分析。障害者教育・福祉学研究, 7,59-73.
- 臼井智美 (2005) 外国人児童生徒教育研究の成果と 課題:指導体制の整備に関する問題の整理. 学校 法人佐藤栄学園埼玉短期大学研究紀要, 14, 91-97.
- 山根(吉長)智恵(2013)岡山県の外国人児童生徒に対する日本語及び教科学習指導・支援の状況と課題:本学が関わった事例を踏まえて、山陽論叢,20(0),89-106.
- 吉田洋子・高橋智(2006)障害・特別ニーズを有する在日外国人児童生徒の教育実態:外国人学校への質問紙調査を中心に. 東京学芸大学紀要,総合教育科学系57,269-289.
- 法務省(2018)在留外国人統計(旧登録外国人統計)

- 都道府県別,在留資格別,在留外国人(総数). 法務省,2018年12月6日,http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\_ichiran\_touroku.html (2019年8月25日閲覧).
- 文部科学省(2008) 外国人児童生徒教育の充実方策 について(報告). 文部科学省,2008年6月,http:// www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/042/ houkoku/08070301.htm(2019年8月25日閲覧).
- 文部科学省 (2012) 通常の学級に在籍する発達障害 の可能性のある特別な教育的支援を必要とする 児童生徒に関する調査結果について. 文部科学 省, 2012年12月5日, http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm (2019年8月25日閲覧).
- 文部科学省(2013)公立学校における帰国・外国人 児童生徒に対するきめ細かな支援事業。文部科 学省,2013年9月,http://www.mext.go.jp/a\_menu/ shotou/clarinet/003/001/1339531.htm(2019年8月25 日閲覧).
- 文部科学省(2014)学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知).文部科学省,2014年1月14日,http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm(2019年8月25日閲覧).
- 文部科学省(2017)「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」の結果について. 文部科学省, 2017年6月13日, http://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/29/06/\_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf(2019年8月25日問覧)
- 総務省 (2017) 「多文化共生事例集2017 共に拓く 地域の未来-」. 総務省, 2017年3月 (2019年10月 31日閲覧). http://www.soumu.go.jp/main\_content/ 000474104.pdf
  - ---- 2019.8.26 受稿、2019.11.6 受理 ----

# Appendix

# 支援を行う上での困難の有無を問う項目

	項目	当てはまらない	当てはまらない	どちらかというと	当てはまる
(1)	学習面の支援をする際に、外国人幼児児童生徒の日本語力が十分ではないので、どのようにコミュニケーションをとって支援すればよいかわからない	1	2	3	4
(2)	現状の学習面の問題について、学習障害なのか、日本語力の低さなのか、区別できない	1	2	3	4
(3)	授業中に、どのように指示や連絡事項を伝えたら理解しやすいのか、わからない	1	2	3	4
(4)	どのようなコミュニケーション手段で授業の内容を教えると理解しやすいのか、わからない	1	2	3	4
(5)	外国人幼児児童生徒の学習意欲が低かったり、自信がなかったりするときに、どのような対応を すればいいのか、わからない	1	2	3	4
(6)	学習支援の内容や方法について、外国人幼児児童生徒の保護者との認識のずれがあるとき、ど のような対応をすればいいか、わからない	1	2	3	4
(7)	どのような進路指導をする必要があるのか、わからない	1	2	3	4
(8)	学習場面(例:授業、宿題など)で、外国人幼児児童生徒が言った・書いた文章の意味がわからない場合、文法の誤りがあるなど、日本語の問題に対して、どのような対応をすればいいかわからない	1	2	3	4
(9)	学習場面以外で(例:休み時間、朝の会など)、外国人幼児児童生徒の話した内容がわからない、文法の誤りがあるなど、日本語の問題に対して、どのような対応をすればいいかわからない	1	2	3	4
(10)	算数・数学について、簡単な計算はできるが、文章題がわからない場合に、どのような指導をすればいいかわからない	1	2	3	4
(11)	母国文化と日本文化の違いや宗教の違いが原因で、学校生活で不適応を起こしているときに、 どのような対応をすればよいか分からない。	1	2	3	4
(12)	不登校の外国人幼児児童生徒に対して、どのような対応をすればよいかわからない	1	2	3	4
(13)	外国人幼児児童生徒の行動面の問題(カッとなりやすい、落ち着きがない、友たちとトラブルが 多い、こだわりが強いなど)に関して、どのような支援が適切なのかわからない	1	2	3	4
(14)	外国人幼児児童生徒に問題行動の理由を聞いても、日本語力が十分でないため、十分に理解 することができない	1	2	3	4
(15)	外国人または異文化を理由にいじめを受けている場合に、どのような対応をすればよいかわからない	1	2	3	4
(16)	上の(15)以外の理由で、いじめを受けている場合に、どのような対応をすればよいかわからない	1	2	3	4
	休み時間や自由時間に一人で過ごしている場合に、どのような対応をすればよいかわからない	1	2	3	4
(18)	学校生活や対人関係でトラブルを起こしていないが、日本語力が十分でない場合に支援をする べきかどうかで迷う	1	2	3	4
(19)	支援を行うことに対して、どのように家族の理解を得たらよいかがわからない	1	2	3	4
	保護者の日本語力が十分でないため、保護者とコミュニケーションをとることが難しい	1	2	3	4
(21)	保護者は、外国人幼児児童生徒の行動面の問題の原因を、「学校や教師の対応や接し方が悪い」ことだと考えている	1	2	3	4
(22)	保護者は、外国人幼児児童生徒の行動面の問題の原因を、「自分の子どもに対する学校や教師の対応が、他の子どもへの対応と違う」ことだと考えている	1	2	3	4
(23)	外国人幼児児童生徒の行動面の問題について、同級生にどのように伝えたらよいかわからない	1	2	3	4
	外国人幼児児童生徒が日本の文化や生活様式を十分に分かっていないため、行動面の問題が 生じている	1	2	3	4
(25)	外国人幼児児童生徒が学校のきまり・ルールを理解していない	1	2	3	4
	外国人幼児児童生徒に学校のきまり・ルールをどのように教えたらよいかわからない	1	2	3	4
	外国人幼児児童生徒の日本語力が十分でないために、状況を理解できずパニックをおこすこと がある	1	2	3	4
(28)	外国人幼児児童生徒の日本語力が十分でないために、状況を理解できずパニックをおこした時 に、どのような対応をしたらよいかわからない	1	2	3	4

# Supports for Foreign Children Living in Japan at Kindergartens and Schools: Insight from a Questionnaire Survey to the Board of Education

Yuqian YANG\*, Hong PEI\*\*, Ami SANBAI\*\* and Shigeki SONOYAMA\*\*\*

In order to find out the learning and behavioral difficulties of foreign preschoolers and, primary and junior high school children who lives in Japan, and the difficulties of supports for foreign children, we conducted a questionnaire survey to the members of Board of Education in Japan. A huge number of foreign children needed support for the learning and behavioral difficulties regardless of the number of foreign children in kindergartens or schools. In addition, this study revealed that it is hard to determine whether the learning and behavioral problems shown by foreign children are resulted from the difference in language and culture, or developmental disorders. Our findings will provide basal materials for future research about supports for foreign children with troubles during their school years in Japan.

Key words: foreign children, supporting, difficulties, learning behavioral, activity behavioral

<sup>\*</sup> Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

<sup>\*\*</sup> Faculty of Human Sciences, University of Tsukuba

<sup>\*\*\*</sup> Faculty of Humanities and Education, The University of Shimane